

【保存用】

目につくところに掲示ください

令和元年8月30日

保護者 様

鴻巣市立川里中学校

校長 小林 達也

安全の確保について

9月1日は、「防災の日」です。この日の制定は、大正12年9月1日、午前11時58分発生 of 「関東大震災」を教訓としています。実に96年も前の天災でした。「天災は忘れた頃にやってくる」とは、科学者 寺田寅彦の言葉として有名ですが、この「防災の日」をきっかけに、「地震」にはじまり、「台風」、「局地的豪雨」（ゲリラ豪雨）、「落雷」「竜巻・突風」など自然災害に対処する心構えを学ぶことは意義があります。

本校は、学校周りに田畑も多く、増水対応は身近な問題です。また、突風・強風にも注意が必要です。特に、2学期以降、「台風」等の水害・風害による登下校や教育活動への支障が無いとは言えません。しかし、教育活動の削減は、生徒の学習時数に直接的な影響が生じてしまいます。

ついては、「豪雨」「増水」「落雷」「強風」等による登校時刻・下校時刻の変更等が生じた場合の連絡について、不明な点があつてはなりませんので、下記のとおりお知らせいたします。

ご家庭でも話題にさせていただき、緊急対応が求められる事態に遭遇しても落ち着いた行動が重要であり、それが求められていることとお話ししていただければと思います。

記

1 自然災害等への対応による変更

(1) 教育活動は計画通り行うことを原則としています。

(2) 登校時刻等の変更は、気象情報・道路環境・増水状況の現認により、当日に決定いたします。

① 変更の決定は、

ア 小学校・中学校で異なります。

イ 中学校でも地域の状況が異なりますので、中学校ごとの決定となります。

② 登校時刻の変更の決定時刻

ア 当日の「午前6:30」です

③ 下校時刻の変更の決定

ア 気象情報、学校周辺の状況により、その都度の決定です

④ 変更内容のお知らせは、

ア 連絡メールにより配信（登録の家庭が対象になります。）

イ ホームページに変更内容を掲載 の2つの方法となります。

⑤ その他

ア 決定は当日を原則としておりますが、前日に決定した場合は、前述の2つの方法でお知らせいたします。

イ 当日変更が予想される場合には、前日に予告のみを生徒に伝えます。

また、必要に応じて保護者の皆様にもお知らせいたします。

(3) その他

① 早朝の連絡もありますので、協力をお願いします。

② 登校時刻を優先するのではなく、安全を第一としてください。

ですから、余裕をもって登校していただいて結構です。

③ 道路が冠水している、電線が切れている等、登下校に危険な場所があった場合は、これまで同様、学校に情報提供をお願いいたします。二次災害防止、二次被害防止になります。

3 その他

(1) これまでも、川中生は、毎年、台風等の影響があったにもかかわらず、人的被害に遭うことなく行動してきました。このことはたいへん素晴らしい成果です。

(2) この成果の根底には、道路状況を把握し、立て看板も参考にし、適切な判断で危険回避行動を遂行したこと。さらに、校外での交通安全・不審者対応に自らの判断で安全を確保してきたことや、日常の学校生活を安全に行うとの高い意識があると解釈しております。

(3) 今後も継続して、「自らの身は自分で守る」を指導してまいります。

さらに、他者の安全のために、「救助」「救護」活動に尽力することの大切さを指導してまいります。